議員提出議案第12号

携帯電話リサイクルの推進を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成20年６月30日

提出者

３番	倉　沢　よう次	４番	池田　ひさよし
５番	秋　家　聡　明	１１番	三小田　准　一
２０番	米　山　真　吾	３０番	牛　山　　正
３２番	中　村　しんご	３３番	大　塚　　武
３４番	斉　藤　初　夫	３５番	杉　浦　よう子
３６番	清　水　　忠	３７番	会　田　浩　貞

葛飾区議会議長　　秋本こうたろう　　殿

携帯電話リサイクルの推進を求める意見書

レアメタルを含む非鉄金属はわが国の産業、ことに製造業にとって、重要な素材・資源であり、その安定確保は重要な課題である。しかしながら、近年、国際価格の高騰や資源獲得競争の激化により、その確保に懸念が生じている。

貴重な鉱物資源をめぐるこのような状況を受け、資源エネルギー庁に設置された「資源戦略研究会」が平成18年にとりまとめた報告書「非鉄金属資源の安定供給確保に向けた戦略」では、使用済みの製品に使われたレアメタルの再利用推進が重視されている。なかでも普及台数が１億台を超えている携帯電話には、リチウム、希土類、インジウム、金、銀などが含まれており、これらを含んだ使用済みの携帯電話は他のレアメタルなどを含む使用済みの製品とともに「都市鉱山」として、適切な処理と有用資源の回収が期待されている。

しかし、使用済みの携帯電話の回収実績は平成12年度の約1,362万台をピークに減少傾向が続いており、平成18年度には約662万台に半減している。回収率向上のための課題として、携帯電話ユーザーへのリサイクル方法の情報提供、携帯電話のリサイクル活動を行うモバイル・リサイクル・ネットワークの認知度向上、ＡＣアダプター等の充電器を標準化することによる省資源化などが指摘されているところである。

よって、本区議会は、政府に対し、使用済みの携帯電話の適正な処理とレアメタル等の有用な資源の回収促進を図るため、下記の事項について早急な対策を講じるよう強く求めるものである。

記

1　携帯電話の買い換えや解約時において、ユーザーに対して販売員からリサイクルの情報提供を行うことを定める等、携帯電話の回収促進のために必要な法整備を行うこと

2　携帯電話ユーザーに対する啓発、携帯電話回収促進につながる企業・団体の取組みを支援する施策を行うこと

3　ＡＣアダプター等の充電器の標準化や取扱説明書の簡略化等による省資源化を実現すること

4　レアメタルなどの高度なリサイクル技術の開発に加え、循環利用のための社会システムの確立を目指すこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。